

議案審議

可決 財産(土地)の処分について

花南産業団地B工区の2区画 32,371.11㎡を事業用地として4億463万8,875円で岩手雪運株式会社に売却するもの。

質疑

- 質問…現在の岩手雪運の事業所は土地を借りて整備したものだが継続使用するのではなく完全移転ということか。
- 答弁…現在の土地は借地であり、自社保有地の確保と事業拡大のために用地を取得するもの。なお、現在の施設については、有効活用可能な事業所への賃貸を検討していると聞いている。



可決 花巻市手数料条例の一部を改正する条例

建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律並びに岩手県手数料条例及び建築基準法施行条例の一部改正に伴い、手数料について所要の改正をしようとするもの。

質疑

- 質問…令和7年4月から行われる建築基本法の改正と建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が完全施行されることに伴う手数料の変更か。また、大きな変更となるが周知はどう考えているか。
- 答弁…建築物のエネルギー消費性能の向上について、建築物に関する審査事務が新たに追加され建物の広さに応じて県や市で分割されている部分が見直された。それに伴い手数料が新たに設定された。周知については、令和4年6月に公布されてから、国で資料配布、解説動画の配信、講習会の実施が行われている。

賛否が分かれた議案等の審議結果

陳情 1		新花巻図書館整備特別委員会等の設置を求めることについて																									
会派名		明和会							はなまき 市民クラブ				緑の風			社民クラブ			日本共産党花巻 市議会議員団				会派に 所属しない		審議結果		
議員名		及川恒雄	伊藤忠宏	藤根 清	小原保信	横田 忍	盛岡耕市	佐藤峰樹	高橋 修	羽山るみ子	佐藤 現	内館 桂	本館憲一	小森田郁也	鹿討康弘	似内一弘	伊藤盛幸	照井省三	若柳良明	阿部一男	久保田彰孝	照井明子	櫻井 肇	佐々木精市		菅原ゆかり	
陳情 1		●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○		●	●

○は賛成、●は反対。議長は表決に加わりません。

【表紙写真について】

タイトル 「Let It Be」
メッセージ "There will be an answer, let it be."
答えは、風と光と春の中にある。いまは、ただ歩いてゆこう。

3月定例会 提出された36議案を可決

令和7年第1回花巻市議会定例会は2月26日開会、3月19日までの22日間の日程で開かれました。

初日の本会議では、市長施政方針および教育長演説が行われ、提出議案の説明がなされたほか、令和7年度花巻市予算は、議長を除く全議員で特別委員会を設置し、審査することとしました。

3月3日から3月6日までは一般質問に16人が登壇し、市政課題について質問しました。

3月7日には議案審議を行い、花巻市副市長に八重樫和彦氏、花巻市教育委員会委員に中村弘樹氏とする議案を含む全議案を原案のとおり可決しました。また、議会運営委員会委員長より花巻市議会委員会条例の一部を改正する条例など3議案が発議され、全会一致で可決しました。

3月12日から14日までは予算特別委員会が開かれ、令和7年度花巻市一般会計予算および各特別会計予算等について原案のとおり可決しました。また、最終日には、令和6年度花巻市一般会計補正予算(第15号)についてなど2議案が追加提案され、原案のとおり可決しました。

主な可決議案や質疑は、次のとおりです。

可決 令和6年度一般会計補正予算(第14号)



審議の様子は
こちら

7億9,559万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれを635億5,075万4千円とするものです。※市議会が注目した主な補正予算は次のとおりです。

◆義務教育学校建設費 1億1,561万3千円

- ・・・矢沢地区義務教育学校を整備するための学校用地が不足することから、用地取得費を計上するもの

質疑

- 質問…グラウンドや体育館、プールなど各施設を低学年と高学年でどのように使い分けるのか、授業の仕方について伺う。
- 答弁…各施設については必要な改修等を行い、義務教育学校9学年一緒の時間割の中で使い分けていく。矢沢地区の義務教育学校の校舎については基本設計の段階であり、確定ではないが現在の中学校校舎を長寿命化し、新しい校舎を増築する方向で検討している。

◆指定管理者による田瀬湖オートキャンプ場及び花巻市釣り公園管理
休憩施設の管理運営業務(令和6年度) 7,253万7千円(債務負担行為額)

- ・・・施設の指定管理業務について、期間を令和6年度から令和11年度までとし、管理運営業務委託料の限度額を設定するもの

質疑

- 質問…田瀬湖オートキャンプ場および釣り公園の指定管理者が変更となるが、指定管理料は変更前と比べてどの程度増額になるのか。
- 答弁…釣り公園の指定管理料は年間317万2千円から年間908万円となり590万8千円の増額。オートキャンプ場の指定管理料は年間140万1千円から年間603万円となり462万9千円の増額となる。これまで草刈り等地域住民の方々にご協力いただいていたが、今回の変更に伴い、地域外の事業者による管理となるため、必要な経費を適切に積算した結果である。